事業番号	05 07 05	事業改善シート(25年度実施事業分)	□予算要	東求	口当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	-				部局	健康福祉部	
尹 未 乜	学 亲有 <u></u> 與 上			担当	課·室	介護支援課	
40 A = 1. F	プロジェクト			課	E-mail	kaigo-shien@r	oref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり					
I		1 高齢者福祉の推進		9	実施期間	H11	~

1 事業の概要

介護サービス事業所に対する指導等を実施することで、指定基準の遵守及び介護報酬の適正な請求などの介護保険制度の適正な運用 目指す姿 及び介護サービスの質の向上を目指す。

介護保険制度の導入後12年が経過し、制度は定着してきているが、介護サービス事業者による介護報酬の算定誤りや基準違反等による 指導事項が多く、また悪質な違反による指定取消しも見受けられる。このため制度改正や報酬改定等に関する正しい理解の促進及び介 現状 護サービスの質の向上を図る必要がある。

県関与の必要性あり 県が関与 する理由

【左記の説明、根拠法令等】

介護保険法24条・介護保険施設等指導要領、介護保険法第5章(76条他)・介護保険施設等監査

県民との協働による実施: 困難

- ① 成果目標(H25)
 - ○集団指導の開催回数 33回(H24年度から2回増加)
 - ○実地指導件数 対象事業所の3割実施(H24年度は637件)

② 事業内容 (単位:千円)

7 /10. 4 [,	
項目	中长十分	施方法 H25事業実績		Н	H26	
	実施方法	HZ3事業夫稹 		(当初) (決算)		(当初)
1. 集団指導・実地指導	直接• 委託	・各種(新規、サービス別、圏域別)集団指よる基準や報酬算定要件等の理解促進(ジ・事業所に対する実地指導、監査の実施はサービスの質の向上の推進(対象事業所の	33回) こよる介護	1,328	1,272	1,367
2. 介護保険指定事業者等管理システム保守管理	直接	・適正な事業所情報の管理のための台帳守 ・台帳システムのサーバーの移行業務	システムの保	1,642	2,215	7,348
3. 事業者指導等事務費	直接	・事業所に対する指導通知等の発送経費 ・指導等のための高速代等		2,203 1,544		2,203
4. 介護報酬改正に伴う介護 保険事業者説明会等開催	直接			0	0	2,215
	-		合計	5,173	5,031	13,133

	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	
	_	前年度繰越					
	予算額		当初予算	10,752	5,553	5,173	13,133
事			補正予算			1,313	
業			合計(A)	10,752	5,553	6,486	13,133
*			国庫支出金	2,801		656	3,132
⊐	Aの 財源)	県 債				
7		1	その他(繰入金)		300		3
ス			一般財源	7,951	5,253	5,830	9,998
۲	ト		算 額(B)	9,380	4,982	5,031	
	概		職員数(人)	8.40	8.40	8.40	8.40
	人件		概算人件費 (C)	69,367	69,367	69,367	69,367
	概算事業費(B(A)+C)		78,747	74,349	74,398	82,500	

成果目標の達成状況								
項目	H24末		H26					
切口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(実績)	目標	成果	達成状況	目標			
集団指導の開催回数	31回	33回	33回	達成	33回			
実地指導件数	637件	対象事業所 の3割(628 事業所)	674件	達成	対象事業所 の3割			

目標に対 する成果 の状況

事業内容

○集団指導等では、介護保険法改正による基準の見直し、報酬改定についての指導を重点的に実施した。

○実地指導については、目標を上回る件数を実施し、改善を要する事業所に対しては、改善報告を求め事業の適正化を図った。

2 今後の事業の方向性

□ 事業を実施しない ■ 事業を見直して実施 □ 事業を現行どおり実施

をどのよう にしていき たいか

介護サービス量・事業所数ともに増加しており、制度も複雑化・多岐に渡ってきている。このため、介護保険制度の適正な運用の重要性 は増してきており、介護保険事業者に対して分かりやすい制度説明や踏み込んだ指導を行っていく必要があり、平成27年度の介護報酬 改定に伴い、事業者に対する事前の情報提供、介護保険事業者に対する説明会を実施していく。

また、通所施設緊急宿泊事業の促進については、引き続き市町村からの課題等について検討していくとともに、未実施の市町村に当事 業の活用を促していく。